

北空知地域医療介護連携支援センター

ホームページ掲載用 社会資源・インフォーマルサービス情報

事業 サービス名称	北竜町乗合タクシー運行事業
事業 サービス内容	事前予約制による乗り合いタクシーです。自宅から指定の停留所、指定の停留所から停留所、指定の停留所から自宅の送迎を行っています。
対象者 要件 負担金 手続き方法 等	<p>【対象者】北竜町町民</p> <p>【手続き方法】北竜町役場企画振興課で利用登録を行い「利用登録書」を頂きます。</p> <p>【利用方法】 和ハイヤー（有）「34-2659」へ連絡し「乗り合いタクシーの予約」とお伝え下さい。 お名前、登録番号（利用登録書に記載されています。）と利用したい便名（①便～⑥便のいずれか）を伝えます。</p> <p>【受付時間】 8：30～18：30 が予約の受付時間となります。①便、②便をご利用の方（連絡施設間・自宅、指定の停留所間の運行の両方）は利用前日の予約が必要となります。</p> <p>【連絡施設間の運行時間】 9：40～13：40 ①便 9：40～10：10 ②便 10：30～11：00 ③便 13：10～13：40 ※①便は板谷、西川、桜岡、和、和東町、和町、和本町、三谷のみの運行です。 ※②便は土日・祝日は運休です。</p> <p>【自宅、指定の停留所間の運行時間】 8：40～14：40 ①便 8：40 ②便 9：40 ③便 11：00 ④便 13：00 ⑤便 13：40 ⑥便 14：40</p> <p>【利用料金】大人200円 小人100円【中学生以下】ただし、以下の項目に該当する方は運賃が半額になります。 ①障がい者手帳をお持ちの方【身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳、児童福祉法による諸施設による養護を受けている方】 ②介護認定を受けており、区分が要介護1以上の方 ③ ①と②の方の介助者 ④乳幼児の運賃は保護者に抱かれているなど座席を使わない場合に限り無料です。 ※支払は降車時に「回数券」または「現金」でお支払い下さい。</p>
その他	停留所①福祉センター②町立診療所③老人憩いの家④ココロ⑤町立歯科診療所⑥公民館⑦役場⑧サンフラワーパーク北竜温泉⑨JAきたそらち北竜支所⑩セイコーマートへきすい店⑪B&G海洋センター【プール】⑫北竜ひまわり整骨院⑬ひまわりパークゴルフ場⑭碧水支え合いセンター⑮禅林寺⑯弘徳寺⑰竜泉寺⑱法光寺⑲清雲時
問合せ申込み先	北竜町役場企画振興課 電話 0164-34-2111
情報掲載ウェブ ページ URL	